

【水産物の自給率目標②】

〈水産物の生産量・消費量の目標及び自給率目標〉

平成 29 年 1 月 16 日

水産庁

目次

I 水産物の自給率目標の位置付け(再掲)

II 漁業者その他の関係者が取り組むべき課題

III 平成39年度の水産物の生産量・消費量の目標及び自給率目標

III-1 食用魚介類と魚介類全体の生産量のすう勢と目標

III-2 食用魚介類の消費量のすう勢と目標

III-3 食用魚介類と魚介類全体の自給率目標

III-4 海藻類の生産量のすう勢と目標

III-5 海藻類(食用)の消費量のすう勢と目標

III-6 海藻類の自給率目標

I 水産物の自給率目標の位置付け(再掲)

- 水産物の自給率は、我が国の漁業生産が国民の水産物消費にどの程度対応しているかを評価する上で端的で分かりやすい指標。
- 自給率の数値自体は、国内生産量(分子)が減少したとしても、消費量(分母)の減少度合いがより大きければ上昇する。国内生産量、消費量のそれぞれの目標設定にこそ指標としての意味があることに留意することが必要。

$$\text{自給率} = \frac{\text{国内生産量}}{\text{国内消費量(国内生産量+輸入量-輸出量±在庫増減)}}$$

- 水産基本法においては、水産物の自給率目標を水産基本計画に定めることとされている。

<水産基本法の基本理念>

第2条 水産物の安定供給の確保

- ・ 水産物の安定供給は、我が国の漁業生産の増大を図ることを基本として行う。

第3条 水産業の健全な発展

- ・ 需要に即した漁業生産、水産物の加工・流通が行われるよう、水産業の健全な発展を図る。

自給率目標は、基本理念の達成度合いを全体として測る上での有効な指標

第11条第3項 「水産物の自給率の目標は、その向上を図ることを旨とし、我が国の漁業生産及び水産物の消費に関する指針として、漁業者その他の関係者が取り組むべき課題を明らかにして定めるものとする。」

- また、水産物の自給率目標は、食料自給率目標との調和を保って定めることとされている。なお、食料自給率目標はカロリーベース及び金額ベース、水産物の自給率目標は重量ベースで設定している。

第11条第4項 「水産物の自給率の目標については、食料・農業・農村基本法第15条第2項第2号に掲げる食料自給率の目標との調和が保たれたものでなければならない。」

Ⅱ 漁業者その他の関係者が取り組むべき課題

- 国内漁業生産及び水産物消費の回復・拡大に向け、漁業者その他の関係者は、以下の課題に取り組む必要。

【漁業生産に関する課題】

- ・ 漁業者が自らの強みを生かし課題を克服する浜の活力再生プランを策定・実践し、PDCAサイクルを徹底することにより、漁業収入の向上とコスト削減を実現。このような中で漁業生産の大宗を担う効率的かつ安定的な経営を実現。これらは、水産業の持続的かつ長期的な維持・発展の前提となる。
- ・ 資源状態に応じた適切な漁業管理を通じ、水産資源を維持・増大。
- ・ 藻場・干潟や河川・湖沼等の環境の保全や種苗放流等の取組により、生物多様性と高い生産力の維持に貢献。

【水産物消費に関する課題】

- ・ 食の外部化や簡便化など消費者ニーズの変化への対応と未利用魚の活用など新たな市場の創出。特に、現在は輸入品で対応しているニーズに対し、国産品で応えるための取組。
- ・ 消費量の多い高齢者、消費の減少が著しい中年層、元々消費量が少ない若年層等、世代別の傾向に基づいた対応。
- ・ 水産物を豊富に取り入れた健康的で豊かな食生活が将来にわたり維持されるよう、生産、加工、流通、消費の緊密な連携により、水産物の栄養特性、旬や調理方法、美味しさ等に対する理解を深める魚食普及を推進。このことにより、和食の代表的な要素の一つである魚食文化を世代を超えて継承。



【自給率目標】

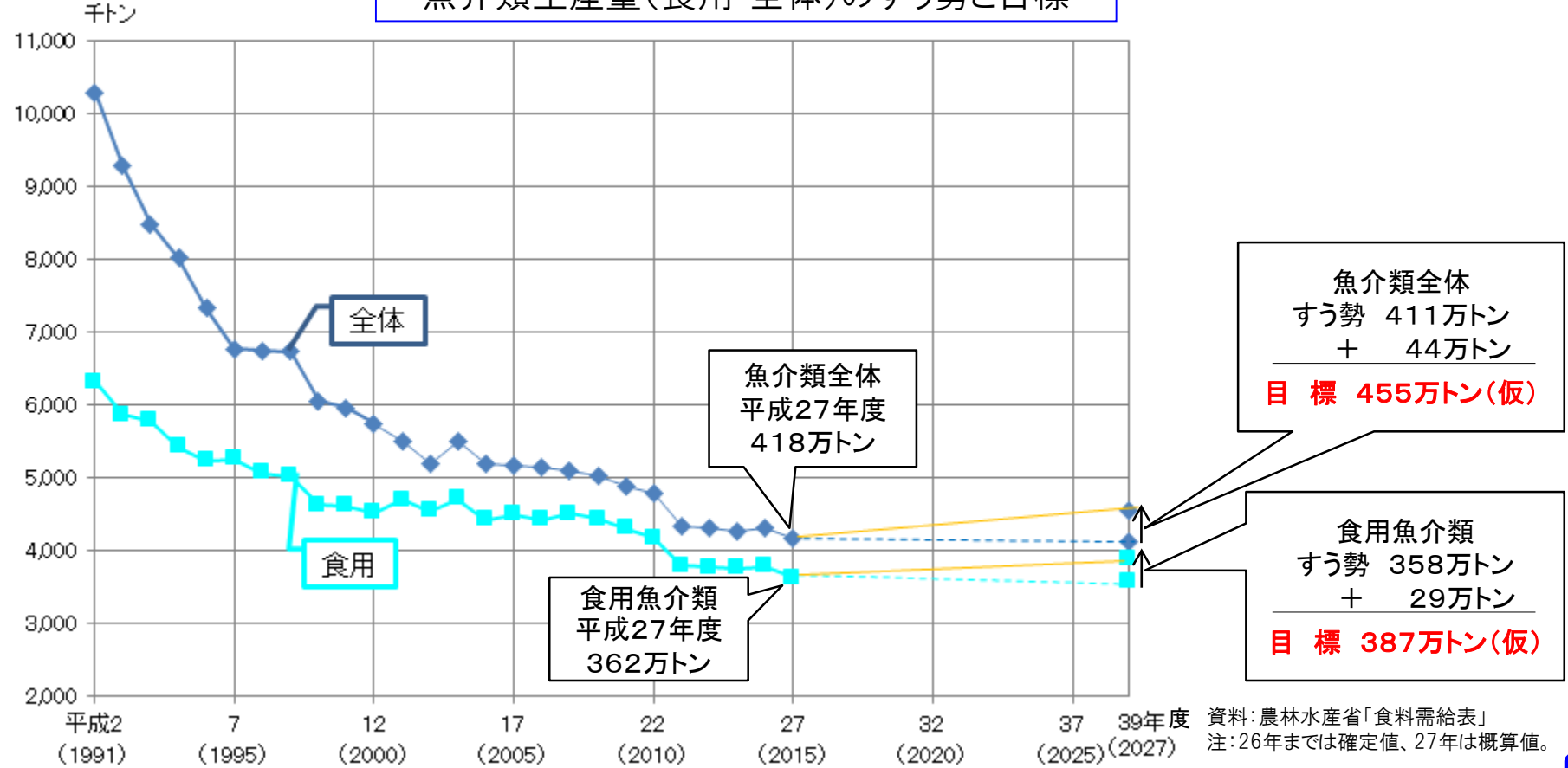
- 以上の漁業生産及び水産物消費における課題が解決される場合に実現可能な自給率を目標として設定。

Ⅲ 平成39年度の水産物の生産量・消費量の目標及び自給率目標

Ⅲ-1 食用魚介類と魚介類全体の生産量のすう勢と目標

- これまでの魚介類生産量の推移に基づくと、平成39年度における生産量すう勢値は411万トン(うち食用魚介類358万トン、非食用魚介類53万トン)。
- 新たな水産基本計画における平成39年度の食用魚介類の生産量の目標は、生産者の努力と政策的取組によって、すう勢値から29万トン増加し、**387万トン(仮)**。また、魚介類全体の生産量の目標は、すう勢値から44万トン増加し、**455万トン(仮)**。

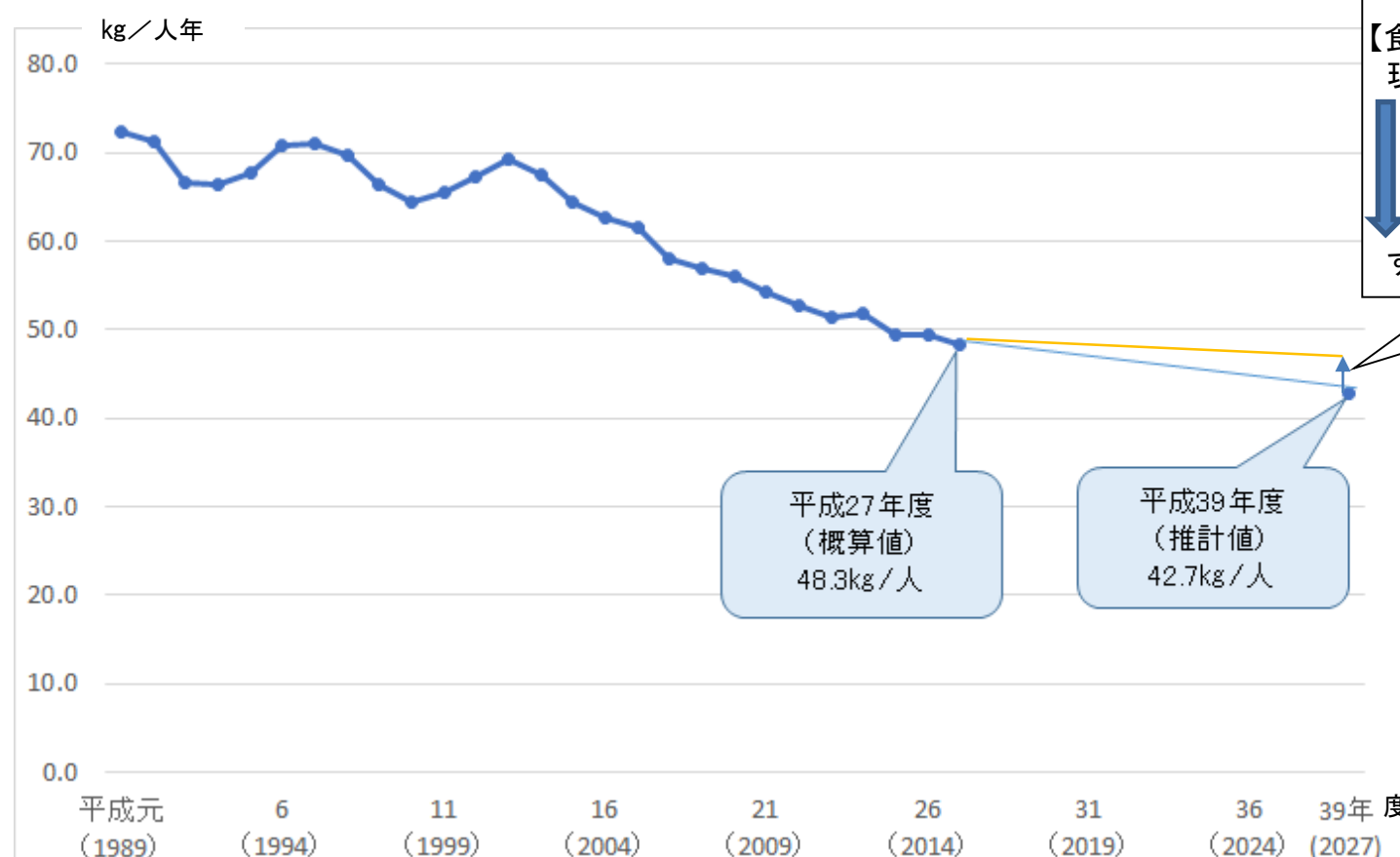
魚介類生産量(食用・全体)のすう勢と目標



Ⅲ-2 食用魚介類の消費量のすう勢と目標

- これまでの食用魚介類の消費量の推移に基づく、平成39年度における食用魚介類の1人1年当たり消費量(粗食料ベース)すう勢値は42.7kgに減少。
 - 新たな水産基本計画における平成39年度の食用魚介類の1人1年当たりの消費量の目標は、消費拡大の取組によって、現状からすう勢値への減少を1/3に食い止め、**46.4kg(粗食料ベース)(仮)**。
- 注:粗食料は、廃棄される部分も含んだ食用魚介類の数量であり、純食料は、粗食料から通常の食習慣において廃棄される部分(魚の頭、内臓、骨等)を除いた可食部分のみの数量。

食用魚介類の消費量のすう勢と目標






【食用魚介類】
 現行 粗食量: 48.3kg/人年
 ↓
 <減少を1/3に食い止める>
目標 粗食料: 46.4kg/人年(仮)
 ↓
 すう勢 粗食料: 42.7kg/人年

資料: 農林水産省「食料需給表」
 注: 26年までは確定値、27年は概算値

(参考)食用魚介類の消費量の目標を達成するためのイメージ

○ 平成39年度の食用魚介類の消費量の目標46.4kg/人年(粗食料ベース)(仮)を達成するためには、平成39年度のすう勢値42.7kg/人年と比べ、1人1年当たり3.7kg(1ヶ月当たり308g)の魚介類をより多く食べる必要があります。

世代別1人1年当たり消費量(粗食料ベース)の試算値と目標達成に向けた消費量増加分のイメージ

世代	26年度実績 (試算値)	39年度すう勢値 (試算値)	39年度目標 (試算値)	消費量増加分のイメージ (1人1ヶ月当たり)
高齢層 (60歳以上)	65.9kg	59.7kg	63.4kg	サバ味噌煮1切れと アジ塩焼き1尾 
中年層 (30-59歳)	46.0kg	32.2kg	35.9kg	ブリ照焼き1切れと マグロ刺身5切れ 
若齢層 (7-29歳)	39.1kg	36.4kg	40.1kg	アジフライ1枚と 塩鮭1切れ 

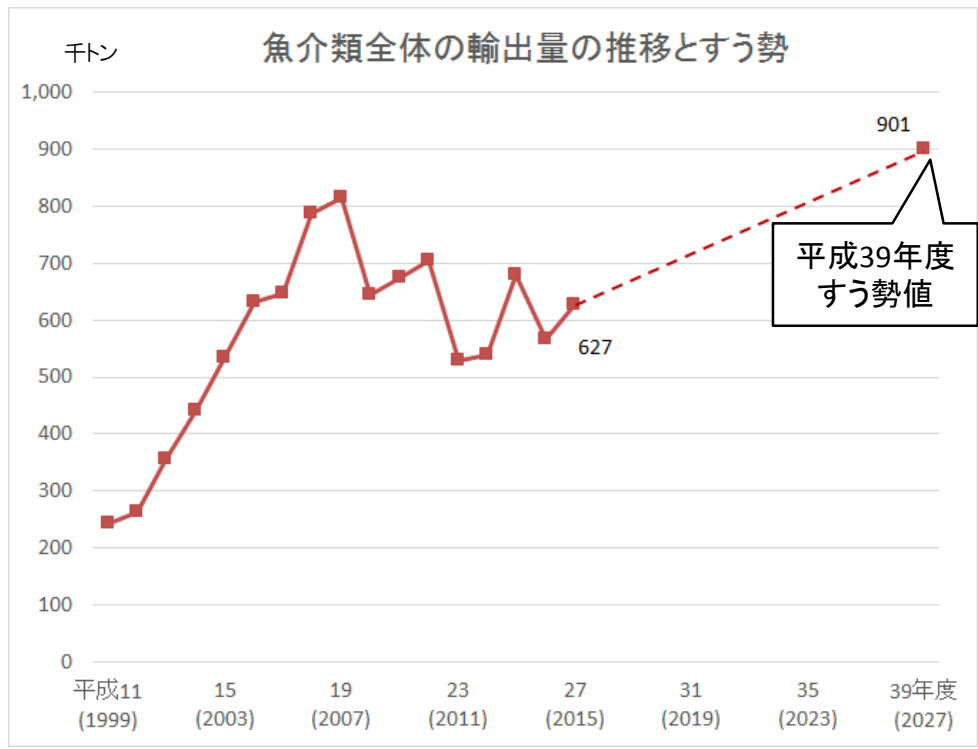
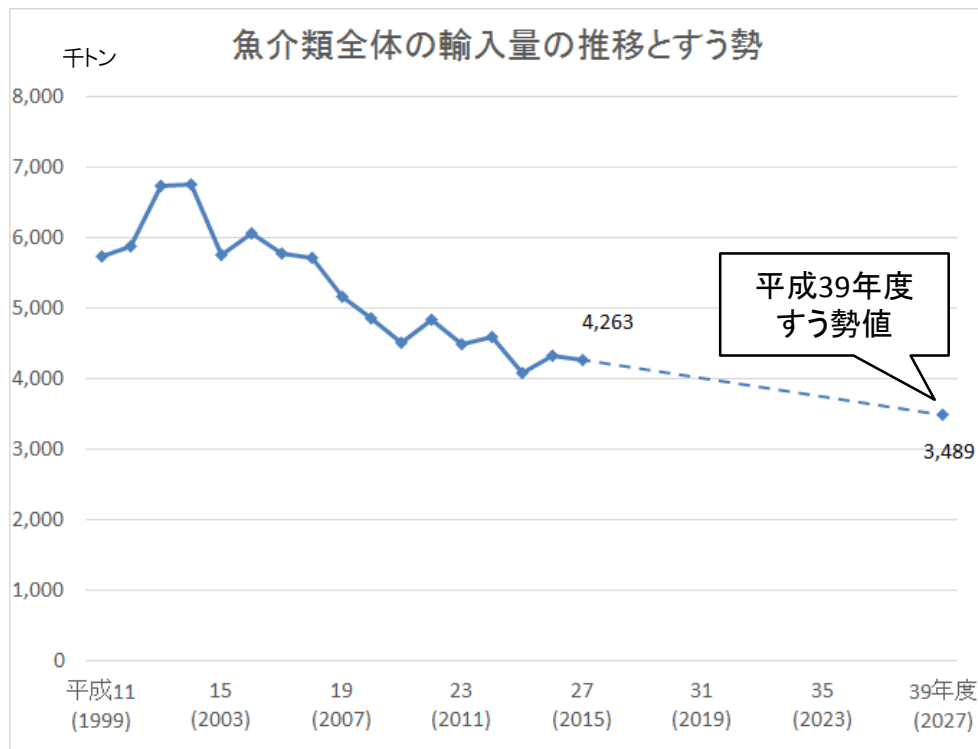
資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、農林水産省「食料需給表」に基づき水産庁で試算した値

- 新たな水産基本計画における平成39年度の食用魚介類(粗食料ベース)の消費量の目標は、平成39年度の食用魚介類の1人1年当たり消費量(粗食料ベース)の目標46.4kg(仮)に、人口の変化を勘案して算出し、**553万トン(仮)**。
- これに、養殖用の生餌や配合飼料用魚粉を中心とする非食用魚介類の消費量(平成25～27年度の平均値)を加え、平成39年度の魚介類全体の消費量の目標は**711万トン(仮)**。

- 平成39年度の食用魚介類消費量の目標
1人1年当たり消費量 × 39年推計人口
= 46.4kg/人年 × 119,102千人(※) = **553万トン(仮)**
(※ 国立社会保障・人口問題研究所公表の将来推計人口(出生中位(死亡中位)))
- 平成39年度の非食用魚介類消費量
平成25～27年度の平均値 = 158万トン
- 平成39年度の魚介類全体の消費量の目標
食用 553万トン + 非食用 158万トン = **711万トン(仮)**

(参考)平成39年度の魚介類全体の生産量の目標及び消費量の目標と、国内需給との整合性

- 以上の平成39年度の魚介類全体の国内生産量の目標455万トン(仮)、消費量の目標711万トン(仮)と、国内需給の残りの構成要素である輸出入とは、以下の通り整合的。
 - ① これまでのすう勢に基づくと、平成39年度における魚介類全体の輸入量は、349万トンに減少。
 - ② これを前提に、生産量の目標が達成されるとすると、消費量の目標を達成するためには、平成39年度における輸出量を93万トンとする必要がある。これは、すう勢に基づく平成39年度の輸出量90万トンとほぼ等しい。

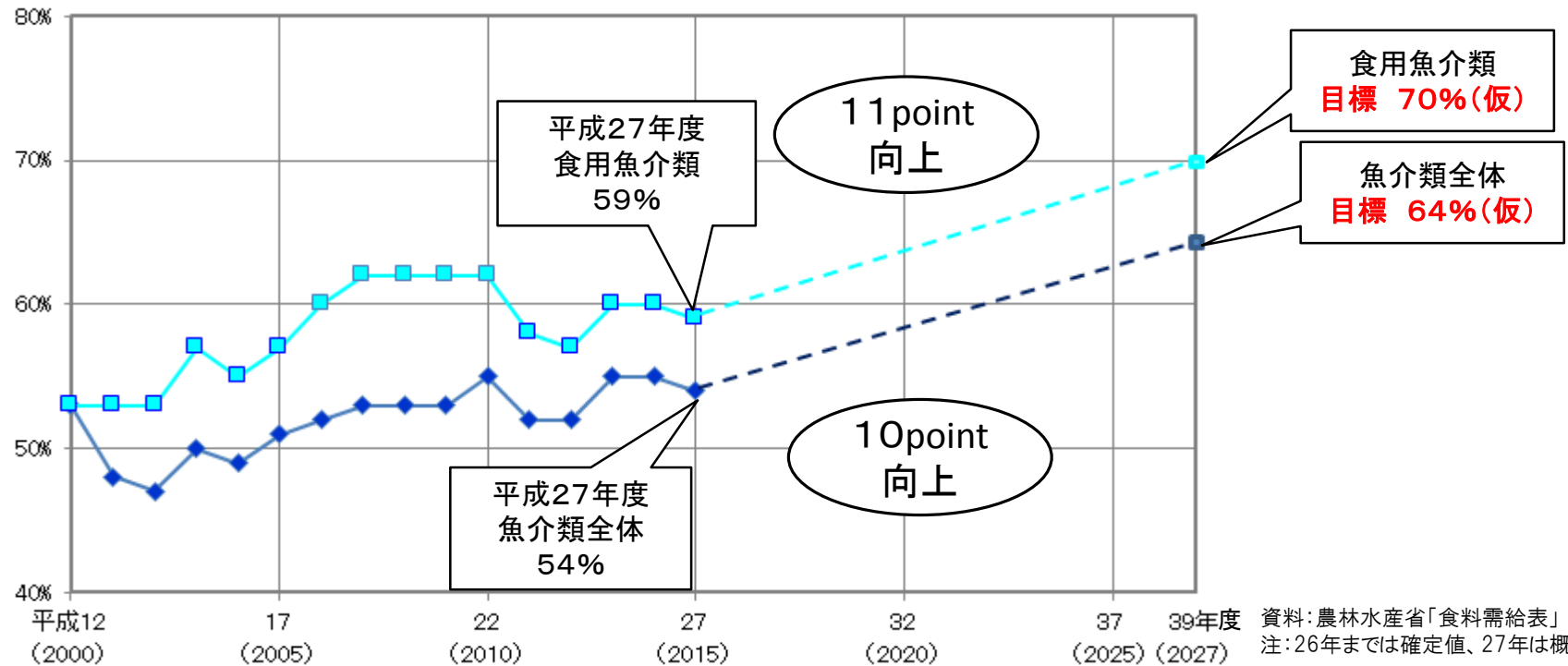


資料：農林水産省「食料需給表」
 注：26年までは確定値、27年は概算値。

Ⅲ-3 食用魚介類と魚介類全体の自給率目標

○ 魚介類(食用・全体)の生産量の目標及び消費量の目標に基づき、新たな水産基本計画における平成39年度の食用魚介類の自給率目標は**70%(仮)**、非食用魚介類を含めた魚介類全体の自給率目標は**64%(仮)**。

平成39年度における魚介類(食用・全体)の自給率目標

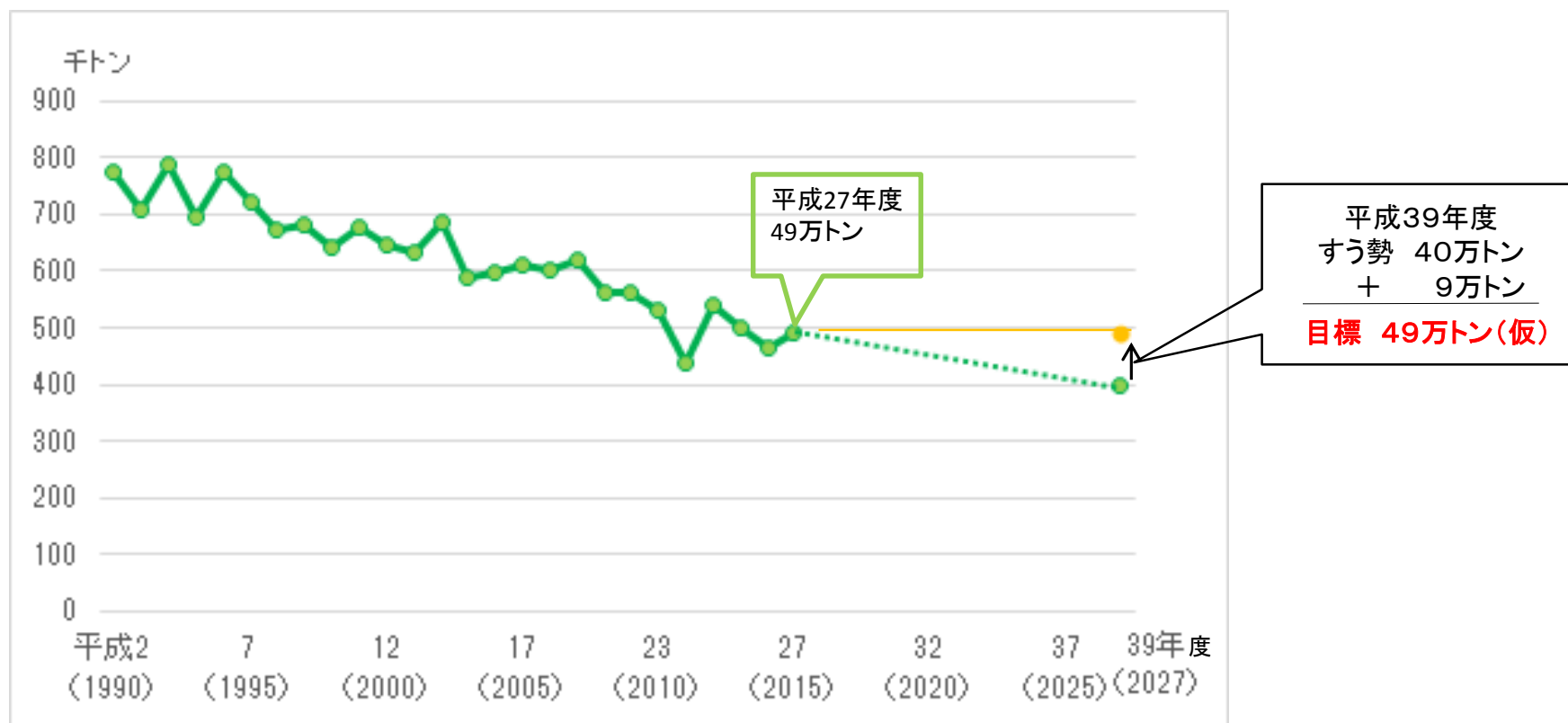


- 平成39年度の食用魚介類の自給率
食用魚介類の生産量の目標 ÷ 食用魚介類の消費量の目標 = **387万トン ÷ 553万トン = 70%(仮)**
- 平成39年度の魚介類全体の自給率
魚介類全体の生産量の目標 ÷ 魚介類全体の消費量の目標 = **455万トン ÷ 711万トン = 64%(仮)**

Ⅲ-4 海藻類の生産量のすう勢と目標

- これまでの海藻類生産量の推移に基づくと、平成39年度における海藻類の生産量すう勢値は40万トン。
- 新たな基本計画における平成39年度の海藻類の生産量の目標は、生産者の努力と政策的取組によって、すう勢値から9万トン増加し、**49万トン(仮)**。

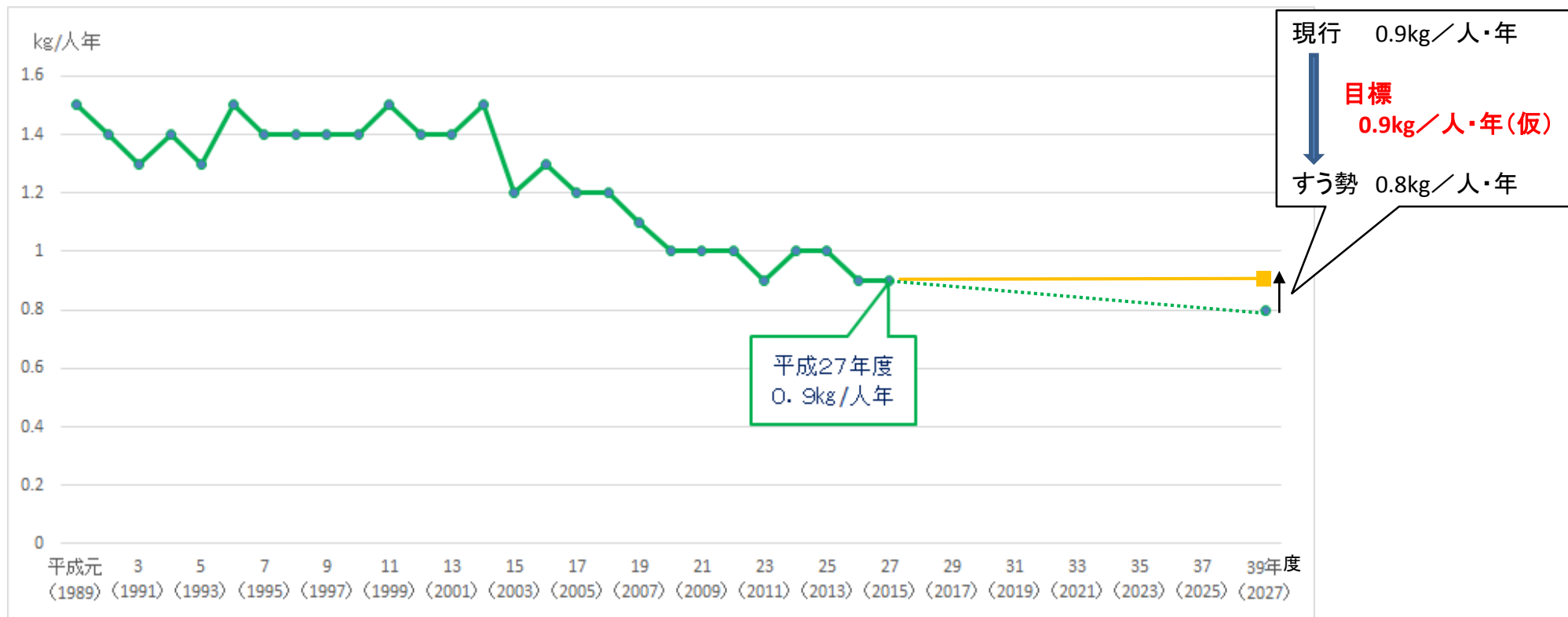
海藻類の生産量のすう勢と目標



Ⅲ-5 海藻類(食用)の消費量のすう勢と目標

- これまでの海藻類(食用)の消費量(乾燥重量ベース)の推移に基づくと、平成39年度における海藻類(食用)の1人1年当たり消費量(乾燥重量ベース)は、0.8kgに減少。
- 新たな水産基本計画における平成39年度の海藻類(食用)の1人1年当たりの消費量の目標は、消費拡大の取組によって、現状程度の消費量の維持を図り、0.9kg(仮)。

海藻類(食用)の消費量のすう勢と目標



資料:農林水産省「食料需給表」

注1:食料需給表では乾燥重量(生重量の0.2倍に相当)で表示している。

2:26年までは確定値、27年は概算値。

- 新たな水産基本計画における平成39年度の海藻類(食用)の消費量(乾燥重量ベース)は、平成39年度の海藻類(食用)の1人1年当たり消費量の目標0.9kg(仮)に、人口の変化を勘案し、生重量に換算して算出し、54万トン(仮)。
- これに、海藻類(非食用)の消費量(平成25～27年度の平均値)を加え、平成39年度の海藻類の消費量の目標は**66万トン(仮)**。

- 39年度の海藻類(食用)消費量

1人1年当たり消費量(乾燥重量) × 5(生重量への換算係数) × 39年推計人口
= 0.9kg/人年 × 5 × 119,102千人(※) = 54万トン(生重量)(仮)
(※ 国立社会保障・人口問題研究所公表の将来推計人口(出生中位(死亡中位)))

- 39年度の海藻類(非食用)消費量

平成25～27年度の平均値 = 12万トン(生重量)

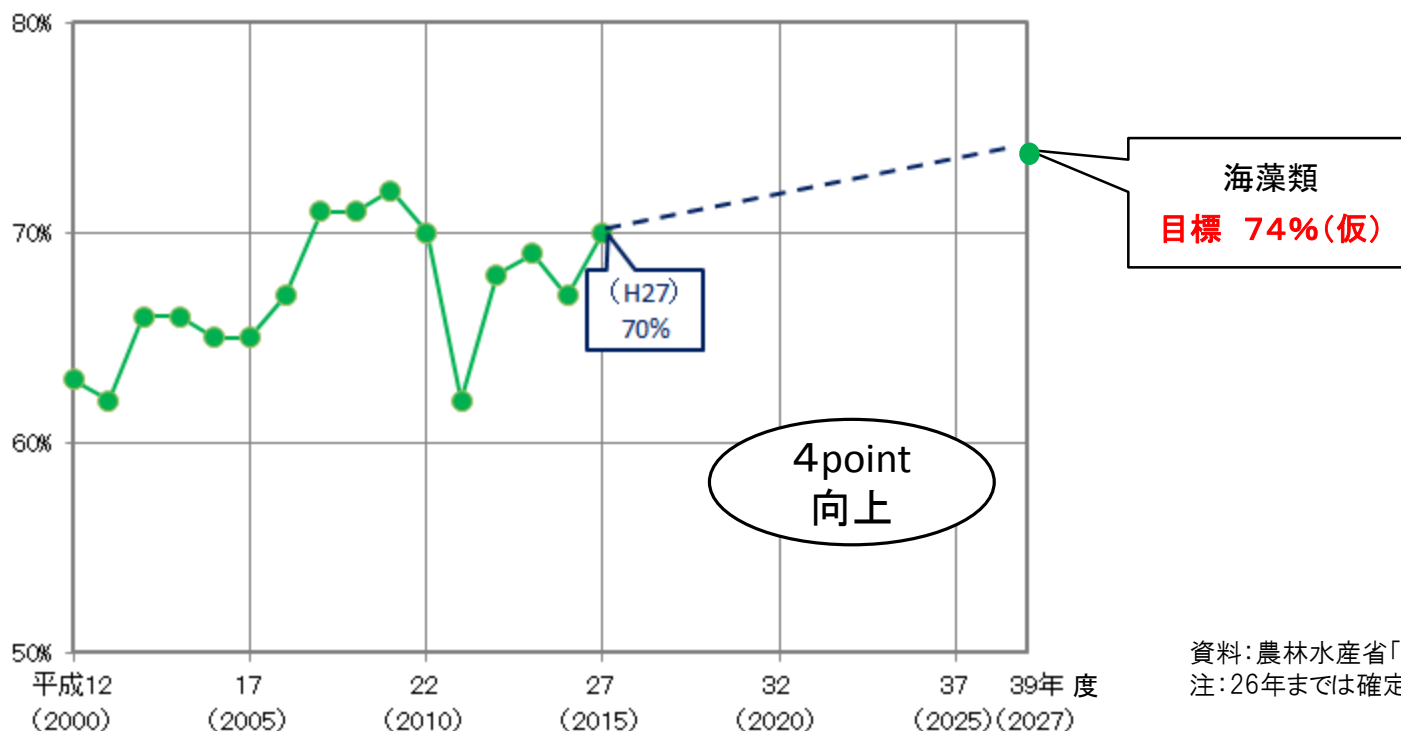
- 39年度の海藻類消費量の目標

食用 54万トン + 非食用 12万トン = **66万トン(仮)**

Ⅲ-6 海藻類の自給率目標

○ 海藻類の生産量の目標及び消費量の目標に基づき、新たな水産基本計画における平成39年度の海藻類の自給率目標は**74%(仮)**。

平成39年度における海藻類の自給率目標



○ 平成39年度の海藻類の自給率目標
海藻類の生産量の目標 ÷ 海藻類の消費量の目標 = **49万トン ÷ 66万トン = 74%(仮)**

(参考) 水産物の自給率の推移と現行の水産基本計画における目標

	平成17 年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27 (概算値)	34年度 目標
魚介類自給率(食用)	57	60	62	62	62	62	58	57	60	60	59	70
魚介類自給率(全体)	51	52	53	53	53	55	52	52	55	55	54	60
海藻類自給率	65	67	71	71	72	70	62	68	69	67	70	73

資料:農林水産省「食料需給表」
注:26年までは確定値、27年は概算値。